

小林節著「白熱講義－日本国憲法改正」ベスト新書、KK ベストセラーズ、2013 年 4 月 30 日刊を読む

日本国憲法改正の本質とは何か

1. 冷戦が終わり、アメリカと旧ソ連の二大軍事大国による世界支配の時代が終わって久しい。世界各地で、民族主義や宗教対立や経済格差に由来する軍事紛争が顕在化し、地球はずいぶん臭くなってきた。加えて、新たな覇権国家としての中国が台頭し、東アジアの軍事的緊張も高まってきた。世界各地で日本人が紛争に巻き込まれる機会も多くなった。
2. そのような状況の中で、わが国はもはや憲法 9 条を盾にして「空想的平和主義」を唱えていたのでは、自国の領土、国民、ひいては主体性も守れない状況に追い込まれてきた。
3. また、アメリカの核の傘に守られて経済的利益のみを追求していれば良かった時代も終わった。恒常化した経済の停滞の中で、国外ではアメリカに追従し、国内では利益の山分けに携わっていれば良かった政治の役割は、国際社会において国の命運を賭けた決断を、国内では、欲望の肥大化してしまっている国民各層に限られた利益と不可避な負担を公正に分配するという、非常に困難なものに変わった。
4. そして、「決められない政治」の問題が統治機構の本質的欠陥の問題として浮上してきた。
5. こうして今、わが国の基本設計が問い直されている。これが、憲法改正問題の本質である。
6. 私たちは、皆それぞれに個性を持って、縁あってこの時代にこの国に生まれ、幸福を追求しながら生活している。
7. 国家機関の役割は、国民の幸福追求を支援することはあっても、間違っても邪魔をしないしさせないことである。そして、国の主^{あるじ}兼受益者としての国民が、国家という機関を作り、それを修繕しながら運用していくためのいわば「マニュアル(手引書)」が憲法である。
8. その憲法条文とその運用実態を改善して国民の幸福を増進していく手段が憲法「改正(改良)」で、その逆の効果をもたらす作業が憲法「改悪」である。
9. 今、私たちは紛れもなく歴史の分岐点に立っている。どちらへ進むかは、全て私たちの賢明さに掛かっている。
10. 本書が、主権者・国民としての私たちが主体的に賢明な選択を行う一助になればと願いつつ、筆を置く。

[コメント]

(1) 慶應義塾大学法学部法律学科教授、小林節先生の日本国憲法改正論。私が大学 3、4 年生と卒業後数年間、慶大三田キャンパスで行われた毎週火曜日の朝 9 時前からスタートした田口精一教授の「憲法特殊講義」というごく少人数の授業に出席した際、いつも最前列で熱心に田口教授の講義を聞いておられた本書の著者、小林先生を昨日のように思い出す。

(2) もし憲法改正をマニフェストに掲げた自由民主党が参議院選挙に大勝した場合には、この夏以降、日本国憲法改正が国民の大きな、また、緊急の政治的課題となる。今ほど憲法の勉強が全国民に求められる時はない。小林先生の本書は、日本国憲法改正の本質をわかりやすく説いた国民必読の書。本書から憲法改正の議論をスタートしたい。

－ 2013 年 6 月 13 日 林 明夫記 －